

議案第18号

令和3年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第6号）

令和3年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,573千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,066,352千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		338,671	10,983	327,688
	1 使用料	338,671	10,983	327,688
3 国庫支出金		31,228	24,223	55,451
	1 国庫補助金	31,228	24,223	55,451
4 繰入金		461,785	733	462,518
	1 他会計繰入金	461,785	733	462,518
7 町債		179,000	33,600	212,600
	1 町債	179,000	33,600	212,600
歳入	合計	1,018,779	47,573	1,066,352

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		117,615	2,013	115,602
	1 総務管理費	117,615	2,013	115,602
2 事業費		244,770	51,380	296,150
	1 下水道施設費	103,381	51,380	154,761
3 公債費		656,294	1,794	654,500
	1 公債費	656,294	1,794	654,500
歳 出	合 計	1,018,779	47,573	1,066,352

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設費	下水道施設建設事業 (下水道処理区統合連絡管渠整備詳細設計委託料) (幕別中継ポンプ場化設計委託料) (流域下水道建設事業負担金)	63,443 (52,360) (5,740) (5,343)

第3表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業	41,400	普通貸借又は証券発行	(各事業共通) 5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	70,500	同左	同左	同左
十勝川流域下水道建設事業	10,400				7,700			
資本費平準化(元金分)	68,800				69,700			
資本費平準化(利子分)	27,000				31,900			
下水道事業(特別措置分)	28,800				30,500			
公営企業法適用事業	2,600				2,300			
合計	179,000				212,600			

歳入

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1下水道使用料	338,671	10,983	327,688	1現年賦課分	10,983	1 幕別処理区使用料 2,279 2 札内処理区使用料 8,704
計	338,671	10,983	327,688			

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

1下水道事業費補助金	31,228	24,223	55,451	1公共下水道事業費補助金	24,223	1 社会資本整備総合交付金（下水道） 24,223
計	31,228	24,223	55,451			

(款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	461,785	733	462,518	1一般会計繰入金	733	1 一般会計繰入金 733
計	461,785	733	462,518			

(款) 7 町債 (項) 1 町債

1都市計画事業債	51,800	26,400	78,200	1公共下水道事業債	26,400	1 公共下水道建設事業債 29,100 2 十勝川流域下水道建設事業債 2,700
2資本費平準化債	95,800	5,800	101,600	1資本費平準化債	5,800	1 資本費平準化債（元金分） 900 2 資本費平準化債（利子分） 4,900

(款) 7 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3下水道事業債（特別措置分）	28,800	1,700	30,500	1下水道事業債（特別措置分）	1,700	1 下水道事業債（特別措置分） 1,700
4公営企業法適用事業債	2,600	300	2,300	1公営企業法適用事業債	300	1 公営企業法適用事業債 300
計	179,000	33,600	212,600			

歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出 金	道 金	地方債					その他
1一般管理費	117,615	2,013	115,602			300		1,713	12 委託料	297	公共下水道一般管理事務事業 1,716
							(地) 公営企業法適用事業債	300	18 負担金補助 及び交付金	1,716	18 負担金補助及び交付金 5 十勝圏複合事務組合負担金 1,716 公共下水道公営企業法適用事 業 297 12 委託料 297 5 公営企業会計移行業務委託料
計	117,615	2,013	115,602			300		1,713			

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

1下水道建設 費	103,381	51,380	154,761	24,223	26,400	757			12 委託料	57,466	下水道施設建設事業 51,380 12 委託料 57,466
				(国) 社会資本整備総合交付金(下水道)		24,223			14 工事請負費	4,820	6 下水道処理区統合連絡管渠整備基本設計委託料
				(地) 公共下水道建設事業債		29,100			18 負担金補助 及び交付金	1,266	7 下水道処理区統合連絡管渠整備詳細設計委託料
				(地) 十勝川流域下水道建設事業債		2,700					8 雨水排水ポンプ場帳簿記録装置更新実施設計委託料 9 幕別中継ポンプ場化設計委託料

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
									14 工事請負費 4,820 2 マンホールポンプ制御盤更新 工事 18 負担金補助及び交付金 1,266 3 流域下水道建設事業負担金 1,266	
計	103,381	51,380	154,761	24,223	26,400	757				

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

2利子	79,333	1,794	77,539		4,900	24	6,670	22 償還金利子 及び割引料	1,794	起債利子償還事務事業(下水) 1,794 22 償還金利子及び割引料 1,794 1 起債償還利子 1,794
				(地) 資本費平準化債(利子分)		4,900				
				(入) 一般会計繰入金		24				
計	656,294	1,794	654,500		4,900	24	6,670			